

常滑市民俗資料館

花の会だより

第18号



二宮金次郎陶像

平成7年9月発行(1995)

10年目を迎える民俗資料館友の会

常滑市民俗資料館館長 山本 博光

4月の人事異動で民俗資料館館長に着任し、早5ヶ月が過ぎましたが、会員皆さまには、当資料館の事業（我が家歴史展等）に多大なご協力を頂いていますことを感謝申し上げます。

自主グループ「民俗資料館友の会」では、郷土史、古文書、やきもの部会の各部会で毎月1回研修会が開かれその内容も高度であり、後輩の方がたに語り継がれています。このような活動の熱心さに感動し、これこそ生涯学習の最先端を歩んでいると思います。

また、友の会が発足し来年の4月で満10年になるのを記念し「友の会10周年記念誌」を平成

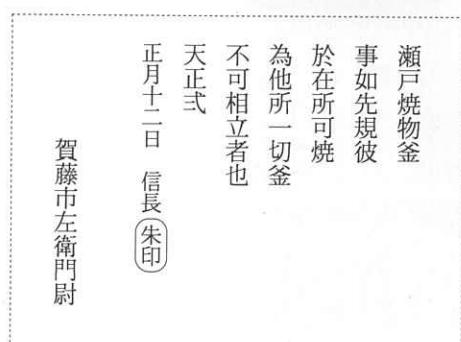
8年4月発刊予定で準備が着々と進められ、会長さんをはじめ会員の方方が大活躍されています。10年間と長い間続いている「友の会だより」の発行、研修会、研修旅行等の活躍が更に発展することを期待します。

窯業資料始め各種文化財を守り活用し将来に生かし、郷土学習の場とし、地域の産業の振興に寄与出来るような館として努力いたしたいと思います。



信長の朱印状

片山 忠義



この書状によって常滑の窯の火は消えこれが復活したのは江戸期になってからである。……と市誌や幾多の文書に書かれ人々もおおむねこ

の説を信じている。

然しこれに反対する人もいて、その説は先ず「瀬戸焼物」の意味を瀬戸風の「焼き物」と解釈する。即ちこんにち我々が一般にいう「セトモノ」(やきものの代名詞)の意ではない。私もこの説が正しいと思う。

先年、保育園増設のため瀬戸二反田の俗にケサ山という元避病院跡地を整地したところ窯跡の灰原から天正四年明親作と銘のある市文化財の壺と同形の破片が多数出土した。

この事実によても窯の火は消える事なく平安末期以来連綿と続いている事を物語る明白な証拠である。

永禄十一年、信長は足利義昭を奉じて京に上り、天下に号令した時期であった。その頃瀬戸では陶工が大挙して美濃へ移動して、瀬戸焼は

空洞化の状態におかれそうになった。

これが有名な「瀬戸山離散」である。これに危機感を覚えた信長は、陶工賀藤市左衛門に朱印状を送って保護を与えたのである。

大名が朱印を用いるのは重要な公式文書にのみに限り、普通は黒印を用いるのがならわしであった。

此の書状は常滑焼をターゲットにしたものではなく、瀬戸の焼物を保護する為のものであった。事実古い墓地跡（三重県菰野町杉谷古墓地）からも藏骨器として瀬戸も常滑も共に出土している。

又“如先規”とあるのは永禄六年十二月に次の制札を出しているのを示すものである。

制札　瀬戸

- 一、瀬戸物之事諸郷商人國中往返不可有違亂之事
- 一、当郷出合之白俵物並塙あい物以下出入不可有違亂次当日横道商馬停止事
- 一、新儀諸役郷所貢不可取之事
- 右條々々違乱之輩在之者連加成敗者也
仍下知如件

永祿六年十二月　日　　信長（黒印）

- 一、瀬戸物をあきなう者は、國中何処でも往来が自由でこれを邪魔してはならない。
- 一、当郷に持込む品物の出入は自由でこれを止めてはならない。次に当日（市日）此の市場にかかるぬ品を積んだ馬は出入を停止する。
- 一、決められた以外の新しい税等取立てではない。

右條々に違反した者は速やかに処罰する。

信長（黒印）

永祿六年十二月　日

このように信長は自国領内の生産や商取引を奨励こそすれ（樂市樂座）常滑のやきものを禁止すること等考えられない。この時期常滑焼が衰微したのは、戦国時代という社会の状況が主な原因であろう。

現在この朱印状は、多治見市の文化財に指定され同市役所に保管されている。

瀬戸の陶工に与えた朱印状がどうして多治見市にあるのかと、その理由は次の通りである。（現代語に訳文したもの）

付 織田信長朱印状由来記

多治見市所蔵

由　緒

尾州春日井郡瀬戸村市左衛門は、元来赤津村に住居し者、しばらく瀬戸村へ移りて陶細工致し居りし所、作る品物は非常に良く其の噂世間に流れ広まり上様にも聞こえ天正二年信長公様其の焼物を御覧なされ非常に気に入られ、其れにより其の筋の焼物の御用を仰せ付けられ図物等差し上げれば厚きおほめの言葉を下され其の上御褒美として御朱印頂戴いたす事誠に有難きしあわせにございます。

其れより細工いよいよ繁昌し、同職の者やそもそもすれば、禍殃のあるかと深く考え致し、瀬戸村に住居する事誠に心不安故に市左衛門を與三兵衛と改名し御朱印を隠し覆して濃州土岐郡久尻村新右衛門は、母方の縁者故に久尻村へ引き移り右細工に深い味わいの有る作りの黒色の茶碗を焼き出し、それを伝え宮中へ献上致しました所天皇の御心中にかないなされて哉、筑後守と言う名を下され、又御震筆を頂戴致し有難く神佛のお助けと言葉も有りません。與三兵衛尉景光に男子二人、惣領筑後守景延に御震筆を譲り、次男弥左衛門尉景頼に御朱印を譲り、弥左衛門男子無きにより尾州赤津村松原太郎蔵四男加藤

半右衛門尉景増を養子に致し、大平村茂左衛門娘を妻女として景頼に二人の娘あり、姉は仁右衛門景徳の嫁とし、妹は忠右衛門重正の嫁にする。時に景頼二人の聟の内には家督譲り度き心はほとんど無く景増男子三人、惣領彦左衛門、次男又兵衛、三男源右衛門を連れて、信長様の御朱印をもって同郡多治見の里へ引き移り、陶

細工いたって上手者にて多治見村是れ創始者也
正徳二壬辰歳正月吉日

以上の文書や陶工の行動が示すように信長の朱印状は常滑の焼物を禁止したもの、所謂「禁窯令」でない事は明らかである。

常滑焼の歴史について想う（二）

柿 田 富 造

（1）はじめに

（2）改訂すべき主な史実

（a）行基焼

（b）赤羽・中野編年

（c）禁窯令説 — 以上 第17号記載 —

（d）土管（陶管）の発祥

日本標準規格 J I S R1201 (1991) 「陶管」解説には『日本における陶管の発祥は、弘化4年 (1847) 常滑においてである』と述べられているが、過去の著書には大体これと同じ意味のことが書かれているものが多い。しかし常滑市民俗資料館研究紀要V (1992) で明らかにされたように、今では7世紀に百濟から飛鳥へ伝来されたと考えるようになった。そして常滑市政40周年記念事業『土管の歴史』展が昨年秋に開催され、7世紀以降の土管が展示されて、改めて歴史が見直されるようになった。

（e）土管の近代製造技術

土管の製造法については、従来常滑地区における土管製造業者の体験談をまとめたものはあるが、最近全国的視野のもとに、窯業技術の立場から、製造法の変遷が語られるようになり、その一端が常滑市民俗資料館研究紀要VI (1994) に集成され、発表された。

（3）今後に残された課題

以上のほかにも史実が正しいかどうか、疑問の持たれている課題が、常滑焼には数多くある。その中から近世以前の主な課題について列挙すると、次のようになる。

（a）国宝灰釉秋草文壺は渥美焼であって、常滑焼の可能性はもう、なくなったのか。

（b）中世常滑窯の大甕に蹴ろくろが使われていたかどうか。

（c）大窯（鉄砲窯）が未だに発見されていないがそのルーツは、またどんな構造だったか。

（d）瀬戸の有段連房縦狭間窯（登窯）の早期にあたる1700年前後に、常滑市多屋地区（南カマガヤ）になぜ同形式の登窯が築かれたのだろうか。

（e）赤津の太兵衛が常滑の鯉江方救に登窯を教えた話は事実か。

（f）不識壺の由来については不明な点が多く、更に突っ込んだ調査が期待される。

（4）「常滑陶器誌」

明治45年に常滑町青年会が発行した滝田貞一著「常滑陶器誌」は、他の製陶地には見られない程の名著であり、「常滑焼」のバイブルと呼んでも過言ではない。しかしそれでも著者は『見聞の誤れるものなきを保せず誤れるものは諸士の高教を俟て他日訂正するに吝ならず』と書いている。事実この名著にも少し誤謬のある

ことが取りざたされて久しいが、名著であるだけにおさら完璧に近づけるよう、有識者揃って改訂を試みなくてはならない。

なお山下豊蔵著述による「常滑窯業誌」は大正2年の常滑町青年会「会報」(滝田貞一會長)に掲載されたが、わずか数頁にもかかわらず、実に内容が濃厚である。その後、寺内信一が「尾張瀬戸・常滑陶磁誌」(昭和12年)に一部引用してはいるが、それ以後長い間忘れ去られていたのは残念でならない。

(5) まとめ

従来より、常滑焼の歴史書は誤解を招くような記述が多いと、「友の会」ではかねてよりさやかれていた。しかしその著書や著者名まで

ここに公表することは、筆者の良心が許さない。

ただここで言いたいことは、現在では昭和時代の資料のみで、常滑焼の歴史を語ろうすることは既に無理であって、平成時代の著書も参考にしなければならないということである。

勿論平成時代に書かれた著書にも解析不充分な点は多々あると思うが、それらは逐次謙虚な気持ちで、修正加筆していくなければならない。またこれから執筆するにあたっても、情報収集に力点をおいて、史実には余分な主観をつけ加えないように細心の注意を払い、眞実の史実を後世に伝えるべく努力しなければならないと思う。

「公園などの人物像について」を読んで 二宮金次郎像を探る

元常滑市立図書館長 原 祐三

友の会だより（第15号）を拝見させて頂きました。その中の『公園などの人物像について』の記事に関して、二宮金次郎像はどうして建つようになったか？などについて調べてみました。私の知っている諸先生方にお尋ねしたところ『虚像にしたのは誰か』（高橋一司著）を紹介して頂きました。この書に基づいて、調べたい事項について設問方式にして記述したいと存じます。

設問(1) 二宮金次郎像がどうしてこのように多く建っているか？

「明治36年から国定となった修身の教科書に少年金次郎の徳行が何課にもわたって載せられたが、当時の農村の子供たちは、多かれ少なかれ金次郎に似た生活を余儀なくされており、耐乏生活から立ち上がる心の支えとしては、スムーズに受け入れられたにちがいない」

「二宮金次郎といえば、明治から終戦まで、理想的人間像として掲げられてきた孝子よき臣民の象徴とされた……二宮は、厳しい封建制度の中で、敢然と為政者に立ち向かって生きぬいた代表的日本人（内村鑑三）の一人である」

「1、文部省は、各学校に二宮像を建てるよう指導したことはない。2、学校に像が建立されたのは意外に新しい。3、明治末期に建立されたものはない。」

「金次郎ブームを作り出したのは、花こう岩の町、岡崎の石材業者であった。昭和初期、約360軒の業者があり、……美術石工がいた。長坂順治氏もその一人で、昭和3年の御大典奉祝名古屋博覧会に、タキギを背負った金次郎の石像第1号を出品した。昭和7年には、やはり美術石工の成瀬大吉氏が金沢市で開かれた「産業と觀光の大博覧会」に石像を出品した。これが

受けた。昭和恐慌のあとということで、自力更生をめざす精神運動があり「勤儉力行」のシンボルとしての金次郎の像が注目された。石材業者も大いにPRした。このため、昭和7年ごろから全国の小学校から注文が殺到した」

明治の頃に育ち、少年金次郎を手本にして努力し成功した人たちが、今の子供たちにも金次郎を手本にしてくれるように、祈りをこめて、このブームの頃に、それぞれの小学校に寄贈して建立されたものです。

設問(2) 日本を占領したアメリカ軍は、二宮尊徳をどのように把握していたのか？

「太平洋戦争の末期にアメリカ軍のB29から我々の頭上にしきりに撒布した伝單（宣伝ビラ）の中に、二宮尊徳の肖像をかかげ、“民主社会建設のために生涯を捧げた民主主義の先覚者二宮尊徳に学べ” “眞の平和主義を実践した偉人二宮尊徳を忘れるな” “尊徳精神に還るとき永遠の世界平和が訪れる”などというのがあった。……集められた伝單の束に複雑な気持ちで対したことを、今はなつかしく想起するのであるが、あの戦時中にアメリカ軍が、日本人自身が忘れていた二宮尊徳を引っぱり出して「尊徳精神に還れ」と呼びかけたのは決して「勤儉貯蓄をやりなさい」という意味ではなく「誤った体制に盲従するな、自らの尊さに目ざめて眞の民主平和のために起ちあがれ」という言葉であったことは明らかである。つまり反体制という点について尊徳精神に還れと呼びかけてきたのである。この点は、当時の——あるいは今日でも——日本人よりもアメリカの方が、二宮尊徳の実像を正しくつかんでいたというべきではあるまい。

「終戦と同時に米軍をはじめとする連合軍が日本に進駐して来ると、その中にも尊徳の理解者がいた。中でも連合軍総司令部民間情報教育

局新聞課長だったダニエル・C・インボデン少佐が熱心な二宮尊徳のファンだったことは可成り有名である。

彼が高松宮様を訪問されたとき、宮様に「米国にも二宮翁に比すべき人物がありますか」と聞かれて、少佐は「自分で刻苦勉励したところなど、リンカーンに似ているところがあります。」と答えたというエピソードもあるし、昭和21年9月、小田原で催された尊徳生誕160年記念祭で「尊徳は、日本における最初の民主主義者である云々」というスピーチを行った。……彼の事務室には、尊徳の生像が飾ってあったというし、帰国してからも持ち帰った二宮像を自宅の庭に立てていたというから、尋常な心酔ではなかったようだ。……ひとりインボデン少佐のみが二宮尊徳を理解していたのではなく、GHQ内の相当数の軍人もまた二宮尊徳を日本における数少ない民主主義者であると共通理解していたのではないかと思われるいくつかの理由がある。

〈その理由を掲げると大変な量になるので掲げないことにする〉

アメリカでこんなに尊徳が理解されていたとは全く驚きの外ないです。誰が二宮尊徳をアメリカに紹介したのでしょうか。私は設問(1)の代表的日本人の著者内村鑑三ではないかと思われるのですが、確たる証拠をつかんでいないので、今のところ断言することは出来ません。

設問(3) 二宮尊徳について、およそのことが知りたい？

「勤儉貯蓄といえば、二宮尊徳が思い浮かぶのですが、同時に大方ケチの教えのようにもとられがちです。それは、尊徳の教えが一般に、勤儉貯蓄と要約されたためですが、正確には、勤・儉・譲と要約されるべきでした。これをさらに尊徳の基本様式通りの表現をするならば、

勤業、分度、推讓であり、しかもそれぞれ関連していて省くことはできません。人は座して食うわけにはまいりませんから、勸業とは働くことですが、働くにしても「我が道は、荒蕪を開くを以て勤とす」と常に開発する精神がなければ進歩はないのだ、ということを教えております。

勸業によって、得たものは生活のために消費されますが、その全部を消費しつくすならば「貧しさにおいて一切の動物と相違がなく、病難、天災、創作などの準備もできなく、一切の文化生活は停止する。人生を動物の境地から飛躍し文化生活を営ましめるものは、後世への文化の積み立てである」といっております。積み立てる余力は、儉約によって生まれ、その儉約は各人の分相応を越えてはならぬというのが分度です。

推讓とは、一定の収入から分内で生活し分外を譲るということですが、「分度がなければ勸業を努めても持続すること難しく、また健康を自負して保健を怠ってはならない。健康を保つ譲りは長命のうえ勸業の効率が開かれる」とい 「それ貯蓄は、今年のものを来年に譲る一つの譲道なり、親の身代を子に譲るも、即ち貯蓄の法に基づくものなり、人道は言いもてゆけば貯蓄の一法のみ」といっておりますが、将来のためや子孫のために残す譲を「他譲」といっております。勤僕は、個人生活ですが、自譲——更には他譲となるに従って社会と深く関係してきます。

尊徳が名をなしたのは、桜町領を緒として小田原、青木、茂木、鳥山、下館、相馬、日光その他の諸国諸領の借財を償い、荒地を開拓し、貧困を根絶し、平和の郷土を建て、高度の文化を振興したからですが、その際の仕法としては、農祖をゆるめること、領主もそれに応じた生活

の分度を守ることの条件がなければ復興に応じなかっといわれ、復興にあたっても常に、従前の姿以上に仕上げたのも譲の精神からでした。設問(4) 二宮金次郎像は、今はただ、むなしく立っているのみで、単なる虚像になっているではないか、誰が虚像にしたのだろうか？

「恐るべき池田総理の発言、朝鮮動乱の突発により、戦後の虚脱状態から脱却して立ち上がるきっかけをつかんだ日本にやがて、昭和31年の神武景気、続いて34年には岩戸景気が到来し、国民生活は敗戦国とも思えないほどの明るさを取り戻した。

そのころ池田勇人は、大臣という国政の要の地位にありながら“貧乏人は、麦を喰え”などと数々の暴言失言を吐き、悪名を馳せながらも昭和35年には、経済通の政治家としてついに総理大臣に就任した。そして翌36年には、所得倍増をスローガンに掲げて、第二次池田内閣がスタートし、全国各地で所得倍増論をぶちまくった。工業を主体として生産を向上させ、国民所得を上げれば、それが購買力を刺戟して会社や工場の生産は向上し、賃金も又上がるという、いわゆる雪ダルマ方式である。数字を並べたてた独特的の演説には、説得力があり聴衆は、酔いしづれて拍手大喝采をしたことは、誰も記憶に新しいところである。

その所得倍増の全国遊説の第一声が、東京の日比谷公会堂において行なわれたのは、その年の11月の中ば過ぎであった。その日の午後7時からは大宮市の市民会館で第2声が行なわれた。NHKでは、これを午後9時のテレビニュースで全国に放映した。アナウンサーが、遊説の内容とスケジュールの説明をしたあと、生中継の模様の一部が放映された。立錐の余地もないほどの超満員の聴衆を前に、独特のしわがれた声で所得倍増論をぶったあと「わたしは、二宮金

次郎ばかりの勤儉貯蓄を国民の皆さんに強いるものではありません」と結んで聴衆の大拍手が湧き起きたところで画面は切れた。

一国の総理大臣が、自己の政策のすばらしさを国民にアピールするためとは言いながら、明治36年国定教科書ができるまで掲載され続けた偉人の少年時代のかつて類例を見ないほどの忍耐と勤労と儉約によって赤貧の生活を克服した全く特殊な事象を引き合いに出して、戦前ゆがんだ教育を押しつけられて暗く苦しかった過去にあきあきしている国民にアピールしようとしたのである。戦後の虚脱状態から抜け出して、神武・岩戸景気に酔う国民は、この頃から一足飛びに「消費は、美德なり」などというアメリ

カ資本主義思想を直輸入して急速に軽薄で身勝手な行動をする国民と変わって来たことを思い起こされるであろう。数多くの失言問題で勇名をはせた池田勇人の言葉も、考えようによつては一面の真理もあったし、且つユーモアと考えても赦せはしたが、その時の発言ばかりは真剣に聞き入った。日本人の心を真隨からむしばむ恐るべきものであったと私は考えている。

上記に掲げた「恐るべき池田総理の発言」で、二宮金次郎像を虚像にしたのは誰かの核心を、かいま見ることがお出来になったでしょう。池田総理をはじめとする日本人自身の変節が虚像にしてしまったんですね。

春 の 研 修 旅 行 – 奈良・大和

増 田 静 子

5月11日今回は奈良へ向かう。天理市に近づくと「ようこそおかえり」と書かれた大きな宿舎が幾つもある。天理参考館は大きな建物で3階に海外民俗資料が沢山に展示されている。

東アジアが多く、展示するのに他館から借りる必要のない程沢山に集められているそうだ。



天理参考館全景

朝鮮半島 中国 台湾 ミクロネシア等 今ではそれ等の国から視察に来られる事もあるという。

印象に残った物を少しあげれば、朝鮮半島は村の入口の守り神の仮面等中国漢民族の部屋は女性の纏足の靴下とか椅子のあるお神輿や獅子

頭、台湾は高砂族の美しい模様のついた舟や銀で作った笠、東南アジアのバリ島はヒンズウ教のいろいろ、ジャワ島の影絵人形、バロン劇の大きな面は舌を長く出す。スンダ島の織物、アラビアは16世紀以前のアラビア、トルコのお話を織り込んだ珍しい絨毯など、オセアニアの楯は1.5米程で細長く先祖の顔が彫られているという。中国は三千年前の殷、周の美術品、隨・唐

の唐三彩の陶器、日本は縄文時代の焼物、一万年前の土偶・銅鐸・鏡、古墳時代の須恵器やハニワ。アイヌの厚司や絵馬等生活に使われた物が沢山に展示され、じっくり見るには時間が足りないと思う。

次は、近くの石上神宮へ。境内を歩き始めると左手に柿本人麿の歌碑がある。

「^{いそのかみ} へをとめ等が袖布留山の瑞垣の

久しき時ゆ思ひきわれは（万葉集）

石上神宮のある森を布留の森といい。伊勢神宮より古く崇神天皇の時代の創建といわれ、祭神は布都御魂、荒ぶる神を切り祓えたという神劍である。神武天皇が東征の際にこれを国家鎮護の神として宮殿内に奉安したのを、物部氏が代々氏神として祭ったものといわれる。本殿はなく禁足地があってそこから硬玉・勾玉・七支刀（国宝）等が出土している。今の拝殿の前の道向い側に古い重厚な拝殿があり国宝となっている。

境内には杉が大きく生い茂って古社の風格があり、空気が清々しい。

権原市今井町（今井まちなみ交流センター、華壇）へ、ここは明治の建築で二階建の本館の両側に平屋が左右対象に付けられ、しゃれた感じがする。今井町に伝わる古い資料等拝見の後、ボランティアの方の案内で町を見に行く。この今井町は至徳三年（1386）興福寺領として文書にあり、天文元年（1532）興福寺に反抗した為、町を焼かれ、その数年後に今井兵部豊寿が農民門徒を集め一向宗本願寺の称念寺を開く。町の周囲に濠をめぐらし（環濠）、土塁を築き九つ門を作り、武装宗教都市「今井寺内町」を建設したとされる。元亀元年（1570）信長と本願時の間に戦いが始まり今井町もよく抵抗したが天正三年（1575）今井宗久の斡旋で信長に降ったので

町は残った。その後は商業都市として栄え、財力豊かな町であった。町は道幅狭く所々で道が筋違いになって先が見通せない迷路の様になっている。

先ず称念寺へ、閉ざされた門の脇を抜けると明治天皇行在所の石柱。どっしりと立派な大玄関、右手の本堂は大きいが古びて今は寺本来の役目はしていない。修理するのに百十数億円も要るので建て直す方が安いとの事、今鐘楼の隣の太鼓楼が文化財に指定されて修理中である道路に出ると本堂の屋根の端から瓦が落ちて来そうな様子である。

「奈良のまち卯の花腐し晴間あり」 静子



今西家玄関

西口門跡から今西家へ。八ツ棟作りの屋根は大棟の端に段違いに小棟をつけ、外壁は白漆喰塗籠で堂々とし城の様な風格をもった家で外に駒つなぎもある。中は土間が広く部屋は8つの部屋。土間と部屋の割合は半々という。惣年寄筆頭の家柄で中央の部屋は一段高く、土間はお白州となり罪人を取調べる。罪人は土間の隅の二階へ上げ梯子を取り外し、その下の一間が番人部屋となっている。土間には井戸もあり台所になる。敷居には板戸の寸法だけ長さの違う突止溝があり、一定の所で自然にストンと錠がおりて、内側からでないと開かない様になっている。

旧米谷家は今西家と同じ様な作りで、ここのは二階は奉公人が寝泊りする所だがやはり梯子で上り、梯子は外すそうだ。裏庭の土蔵の前にある蔵前座敷は主人が蔵の番を兼ねて住んでいたという。その前に井戸があり脇に常滑焼の甕が置かれてあった。

『今井町静まりて梅雨似合いけり 静子

現在も町の大半の民家が江戸時代以来の伝統様式を保っていて、住んで居られる方々はたいへんと思うけれど心落ちつく町と感じながら見学を終わらせてもらう。

『ハリスとお吉』考

岩 橋 佐 次

此の度下田を旅行する機会を得て、かねがね知多半島で生まれた、『唐人お吉』の生涯を調べて見る気になりました。

お吉の話は幕末のことであり、人々の見方、立場によってその解釈は異なる様です。又調査の途中、昭和八年に発見された古文書の解読が面白くついのめり込んだ次第です。

お吉についての物語は色々云われているが、去る昭和三年に十一谷義三郎氏が新聞小説に「唐人お吉」を発表したのが発端で、続いて五年「日活」島耕二、梅村容子の主演で映画化された。折りしも昭和不況の時代を代表した作品であった。敗戦後の演劇界にもその復活を見て水谷八重子、島倉千代子、守屋浩等により、「お吉ブーム」が再現されたのも時代の要求と思われ、必ず日米関係、不況と云う背景が常に付きまとっている様です。

この間、昭和八年に下田町役場保管の古文書類の中から、お吉の給料受取証文や役人に出した嘆願書等が沢山発見され、この書類内容を調査した玉泉寺の故村井文機師の解説によって新しいお吉を発見して見ようと思う。

幕末に黒船が襲来、開港をせまり、ハリスの通商条約外交が始まった。ハリスは、この下田玉泉寺に安政三年八月五日に入ったことになっている。ところが独身の彼は年末頃より体調を

崩した為、奉行を通じて看護婦としての日本女性を求めて来たが、この件を取り継いだのが側近の通訳ヒュースケンと下田の役人であった。その内容に、役人とヒュースケンの意見判断がしつくりと行かず、役人の方は、看護婦か身の回り女中か、それ以上の女かの区別が付かず対処の方策がなかなか取れなかった。参考に当時ハリス五十一才、ヒュースケン二十三才であったと云う。

年明けても条約の方は進展せず、いろいろの状態、且つ看護婦要請も不問のまま半年を過ぎ遂に五月十九日になった。ハリスが奉行に直接談判して最初の三ヶ条の覚書を破棄する事態が到來した。この時役人の森山多吉郎が間に入ったが、交渉はすべて通訳ヒュースケンを通じて行われた。尚ハリスの看護婦一名がいつのまにかヒュースケン共の、身の回り世話人二名に変化している。

尚お吉が玉泉寺にお目見得したのは、五月二十二日となっており、森山多吉郎他三名に付添われ、引戸駕籠に乗せられて玉泉寺の門をくぐっている。同様五日後の二十七日、ヒュースケン用としてお福が駕籠で前記の役人に連れられ入門し、夕方（暮れ六ツ）役人のみ、退居したとある。結果は看護婦要請六ヶ月後の出来事であり、ヒュースケンの若さ故の要求か、条約有利

の思惑か、兎に角、出先役人の取持ちは遊女風情の女性をヒュースケン迄に及ぼした所に悲劇が生まれたと思う。

発見された文書からは、

「差上申一礼之事」(古文書原文)

下田坂下町市兵衛後家きわ娘きち十七才
弥治川町平吉後家津志娘ふく十五才儀、
今般柿崎村玉泉寺滯在罷在候亞米利加
官吏-并通弁官部屋召-仕相成候付左文通
被仰渡候

一 きち、ふく儀

きち分一ヶ年百二十両之以割合

一ヶ月金十両宛

ふく同 九十両之割、一ヶ月

金七両二分宛

毎月官吏-并通弁官より請取可申候事

右の様な高い給金で使われる事になるが、当時の金額としては度を越えていると思われる。

又、別文でお吉はお目見得二日後に支度金として二十五両。(お福はお目見得の日に二十両)お吉分六月六日金七両、七月十四日金五両の受取書が現役場に保存されていた。

その後七月十日付で、母きわと桙の宗五郎署名の嘆願書が御用役人宛に差出されて、名主半兵衛の奥印があり、以下に全文を引用する。

乍恐以書付奉願上候(古文書原文)

下田坂下町市兵衛後家きわ同人桙宗五郎奉願上候、先達而きち儀、柿崎村玉泉寺滯在亞米利加官吏部屋遺差出候砌種々御沙汰之次第有之候処、於當所外國人婦人御差出被遊候儀、初而御取扱-而當人者勿論、親類身寄之者共一同-聞届-不申御免相願候処、町役人者再三取扱御理解の趣承知奉候、一体老母きわ並-きち者差向渡世茂無御座上方筋廻船、上下当港滯船乃船頭共衣類、其他洗濯等致今日營居候折柄-付相当之

給金手当-茂相成候得、老母并-きち往々身分取繕方-茂可相成心当-而身寄親類之者共不承知をも顧みず、御受-奉申上候官吏方罷出候処、きち儀者其頃腫物出来居僅三夜-而宅養生申付、其後腫物全快-茂相成候処、其段御届奉申上候其節、官吏病氣之以、趣暫差控可申旨被仰度候処、此度亞人之以、趣町役人被仰度、承知畏奉候、右-付きち身分之儀、取繕方差支-上下滯船之船頭共此上洗濯等相成難、異人交候而、再度御国-而取繕相成難趣、親類共始申聞、きち及老母-此上當方-茂放-取繕方相成難候間、何卒格別之御仁惠-以而御慈悲之御沙汰偏-願上奉候右願被仰付候得者有難仕合奉存候 以上

安政四巳年七月十日 右市兵衛後家

きわ

宗五郎

御用所御料御役人中様

此の嘆願書から次のことが知られる

- 一 老母きわとお吉は、滯港する船頭達の洗濯などをして暮していた。
- 二 ハリスのもとに行く事は、お吉は勿論親類一同が反対で、御免を願った。
- 三 町役人の再三の懇願で相当の給金手当にて老母とお吉の暮らし向きが良くなるものと納得し、親類身寄りの反対を押切って承知した。
- 四 其の頃お吉は腫物が出来て居て、わずか三夜で自宅養生を仰せ付かった。
- 五 お吉の腫物は全快したが、今度はハリス側が病気と云うことで、暫く差控を命ぜられた。
- 六 ハリスが上府すると云う事を理由に町役人を通じて解雇された。
- 七 異人と交り、船頭達の洗濯など出来なくなり、此の土地での暮らしが悪くなつた。
- 八 以上の事情で御慈悲の沙汰を賜つた。

お吉は当時腫物が出来ていて三晩で暇を出され、ハリスが病気になっても看護婦名義の女性であり乍ら、玉泉寺に再出向出来なかった上、この嘆願書が出される二日前に（七月八日）ハリスの上府が許可になり、同時にお吉との絶縁の通達がなされている。

やがて八月二十日付で解雇金三十両が渡され、これの受取証文が残っていると云う。

考えればハリスは極端なまでの潔癖家であってクリスチャン家庭で厳格生活の中に暮らし、酒、煙草も嗜まず生涯独身で通している。これから考えお吉の腫物が暇の原因だとは思えない。ましてハリスは看護婦で良かったのを若き通訳ヒュースケンの口先一つで夜守女となり変ったとも考えられる。

一方ヒュースケンの方のお福は十月七日ハリス上府三日前迄通い、この日に十両の解雇金と九月分七両二分を渡され、事実上一杯までの勤めをしている。

お吉の後日譚は小説の通り、領事館が閉鎖になると同時に下田から姿を消し、明治元年横浜で大工鶴松と同棲するが、うまくゆく道理なく、直ぐに離別、明治四年に下田へ舞戻り、女髪結を営む。下田の生活は、酒癖こうじて三島に流れ女郎や芸者をして、明治十五年三度下田に戻り、「安直樓」なる小料理屋を開業するも、自分自身また酒に溺れ、乱醉の日々となり、遂には破産に追い込まれ失業す。店も他人に渡し、

落ちぶれて乞食同然の生活をした。その頃お福は他家に嫁し、船宿の女房として幸福に暮らしていた。且つこのお福より、恵みを受けていたとも云う。全く対照的であった。

明治二十年一月病にかかり、同二十三年三月二十三日、お吉ヶ淵に身を投じ、数奇な生涯の幕を閉じた。享年五十才であった。当時お吉の遺体は引取手もなく、宙に浮いていた処、宝福寺の住職竹岡大乗師が、

「死んだ者に罪はなくその靈安かれ」と同寺の境内に葬った。

戦後、お吉ブームがおとずれ、同寺本堂横に立派な墓が作られ、水谷八重子一座の寄進で鶴松の墓も一緒に並べて建立され、今では悲運の中に死んだ人を偲んで訪れる観光客の手で、一年中香華の絶えることがないと云われている。

秋の研修旅行

予定 11月13・14日 丹波・篠山方面

行程 第1日 篠山城跡～武家屋敷～篠山歴史美術館～春日神社～篠山泊

第2日 書写山円教寺～五百羅漢
(北条石仏)



計 報 去る6月18日、当民俗資料館の職員・山本敏一さんが急逝されました。享年50歳。

去る平成4年4月着任以来、当会のため何かとお骨折りをいただきました。ここに謹んでご冥福をお祈り申しあげます。

表紙の写真 二宮金次郎陶像 三和東幼稚園所在 水玉(水上文吾) 昭和14年2月製作

第18号、平成7年(1995)9月25日発行、発行所 常滑市民俗資料館友の会、常滑市瀬木町4-203

電話<0569>34-5290 編集担当者 中野健三 印刷 株式会社好文